

地域福祉計画の進捗状況及び評価表
(令和2年度実績報告)

令和3年9月
福祉保健部地域福祉課

【事業評価の評価基準】

A・・・ ほぼ施策内容を達成した。

B・・・ 施策内容をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。

C・・・ 施策内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。

D・・・ 未実施

※「今後の事業計画・展望」に新型コロナウイルス感染症の影響を記載

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和2年度実績報告)

シート 番号	基本 施策	施策 番号	地域福祉推進委員会による評価(意見および質問)	意見および質問に対する市の回答・対応等
計画全体について			<p>地域福祉計画は「保健福祉に係る各計画に共通する基本的視点や理念を示す計画」と位置づけられていますが、各計画との計画期間の差異や策定年度の関係か、理念や視点で力点が微妙に合体していない感想を持ちます。地域共生社会の実現／支え合う地域社会づくり、が共通性をもって向かうべき方向性かなと思いますが、資料1を見る限り、地域福祉計画が各計画を横断的に串ざしにした、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり・システムづくりへの取り組み状況が見えてきません。</p> <p>福祉総合相談窓口の開設などはそうした取り組みの一環だとは思いますが、総合的な取り組み状況について説明を願いたい。</p>	<p>平成24年3月策定の保健福祉総合計画における「地域福祉計画」が他の計画(健康増進計画、障害者計画・障害福祉計画、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画)と並列の計画であったものを平成29年6月の社会福祉法改正の趣旨に鑑み、現行の第二期保健福祉総合計画においては「地域福祉計画」を本市における保健福祉に係る各計画に共通する基本的な視点や理念を示す計画と位置づけしたことにより、資料1にある各論で見ると横断的な計画であることや地域社会づくりの実現に向けた仕組みづくりの部分が見えづらくなっている状況であるのかもしれない。</p> <p>福祉総合相談窓口の開設・運営は市民の複雑化・複合化した課題に対応するための包括的な支援であり、総合的な取り組みの一つであります。</p> <p>また、福祉総合相談窓口の開設・運営のみならず各事業・施策を展開することにより複合的に地域課題解決に向けた取り組みを推進しているものと考えております。</p> <p>次期計画(令和6年策定予定)においては、いただいた御意見を参考に地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりや地域福祉を推進するために必要な環境の整備等について記載の整備をすよう検討したいと考えております。</p>
			<p>令和元年の評価について検討した時も意見として出したが、「ひきこもりに対する支援」を、今後小金井市としてどうしていくのか、次期計画を策定するときには盛り込んでいく必要があると考えている。</p>	<p>ひきこもり相談については、基本目標2包括的支援体制の構築に内包されているものと捉えています。</p> <p>また、ひきこもりに対する支援のみならず、制度の狭間で必要な支援が行き届かず生活が困窮している方への支援や8050問題など様々な分野にまたがる課題等については市の特定の課だけではなく、関係機関、関係団体と協力・連携体制を構築する必要があります。</p> <p>つきましては、次期計画策定の際に、支援体制の構築について本委員会にもお諮りし、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和2年度実績報告)

シート 番号	基本 施策	施策 番号	地域福祉推進委員会による評価(意見および質問)	意見および質問に対する市の回答・対応等
1	福祉を支える基盤の整備	(1) ①	<p>事業実績や今後の事業計画・展望の記述内容は殆ど、行政的な制度対応に終始しているように見受けられるが、当事者市民や団体が参画・協働した事業や活動にはどのようなものがあるのかご教示願いたい。</p> <p>例えば障がい者市民や要介護高齢者市民の外出(買い物、飲食など)を支援する公共施設や店舗のバリアフリー情報の発信などの仕組みはあるのか。(例えば三鷹市では障がい者地域活動支援センターに通う利用者(主に車いす利用者)が中心となって「みたかバリアフリーガイド おでかけ情報」を運営し、自ら施設調査なども行い飲食店100店を含む全体で1000超の施設の情報を提供している。)</p> <p>ハード面のみならず、ソフト面に関しても人力を活かして情報発信でバリアを小さくしていくという取組みが重要である。</p> <p>冊子については、古いものもあるため、情報はできるだけ新しいものに更新していただきたい。また、作成するだけでなく周知することも重要である。障害特性に応じてひとつだけでは理解できないこともあるが、複数の方法で周知を進めていただきたい。</p>	<p>ご参考にいただきました「みたかバリアフリーガイド おでかけ情報」に近いものでは、シニアの方向けに地域活動団体や事業所等の情報を掲載した「シニアのための地域とつながる応援ブック」(平成30年度作成)、「シニアのための地域とつながる応援マップ」(令和2年度作成)を地域福祉コーディネーター、民生委員や地域包括支援センターなどで構成される生活支援事業協議体のご協力のもと、作成・発行しています。</p> <p>また、市内の施設や事業所等を利用しようと考えている方に向けて作成された「こがねい障がい児・者ふくしサービスマップ」を小金井市地域自立支援協議会の監修のもと、作成された経緯があります。(平成27年度作成)</p> <p>また、令和4年6月に着工予定の新庁舎・(仮称)新福祉会館の基本設計を進める上で、多くの方にとって使いやすい施設とするために高齢者団体、障がい者団体、子育て世代団体と意見交換を行う「ユニバーサルデザインレビュー」を令和元年度に実施するなど市民の方や団体に参画・協働していただいた施設づくりを進めております。</p>
3	人権尊重と権利擁護事業の推進	(1) ①	<p>「地域の高齢者や障害のある人との交流」はとても大切だが、それだけではなく「障害」そのものを児童生徒が自ら考えることも大切だ。「すべての人が幸せにくらせる『まち』を作るためのハンドブック」を活用した授業の記載がなくなっているが、今後も実施されていくのだろうか？</p> <p>ハンドブックの活用はもちろんのことだが、その他に一つの例として、DET(障害平等研修)というものをご紹介しておく。障害当事者がファシリテーターとなるワークショップである。対話を通じた「発見」を積み重ねていくなかで、差別や排除など、社会のなかにある様々な「障害」を見抜く力を獲得し、それらを解決していくための行動を形成することを目的としている。</p> <p>今後も、交流による理解と、「障害」や「多様性」を考える授業を通して、保健福祉教育の充実を図ってほしい。</p>	<p>小学校において「すべての人が幸せにくらせる『まち』を作るためのハンドブック」を活用した授業を行っています。ご指摘にあるように「障害」について考えることは大切なことでありますので、今後も継続して実施していきます。(昨年度と同様であるため追記します。)</p> <p>さらに一部の小中学校では、車椅子やアイマスク、手話、点字などの体験活動を通して、障害について考える機会を設定しています。現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施できていませんが、障害当事者の方をお招きして交流を行うなどの活動も考えられます。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、今後も保健福祉教育の充実を図っていきたくと考えております。</p>

地域福祉計画の進捗状況及び評価表(令和2年度実績報告)

シート 番号	基本 施策	施策 番号	地域福祉推進委員会による評価(意見および質問)	意見および質問に対する市の回答・対応等
8	地域活動 の支援と 人材の育 成	(1)	<p>② 「講座の実施」とあるが、何の講座を実施したのかが、この記載からは読み取れない。昨年は「東京学芸大学と連携し、ボランティアの資質向上に関する講座」と記載されているが、同じものだろうか？</p> <p>今後の事業計画・展望について 昨年は「今後は講座参加者の活動の場を広げることが必要」と記載があるが、今年もぜひ記載していただきたい。 シート8-2「社会福祉協議会」の「講座参加者への声掛け」が、これにあたるのであれば、「生涯学習課」では、「社会福祉協議会と連携し、講座参加者の活動の場を広げる情報提供をした(していく)」の記載は必要ではないか。</p>	<p>同じものであるため、昨年度と同様に、「東京学芸大学と連携し、ボランティアの資質向上に関する講座を開催した。」を追記します。</p> <p>昨年度と同様に「講座参加者の活動の場を広げるため、社会福祉協議会と連携し、講座参加者の情報を提供していく。」を追記します。</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	福祉を支える基盤の整備
施策(1)	暮らしやすいまちづくり
施策(2)	移動支援の充実

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(1)	① ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進	地域福祉課	ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業(東京都事業)についての庁内周知を行い、補助金活用を促した。(令和2年度実績:なし)	A	B	ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業(東京都事業)については東京2020大会に向けた事業であったが、令和3年度も引き続き事業が実施されることとなったため、庁内周知を行い、補助金活用を促す。 【感染症対応】 影響なし
	② 施設のバリアフリー化の推進	地域福祉課	指定開発事業に係る事前協議等の際に、東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出の要否確認及び対象施設について助言・指導・届出受理を行った。(令和2年度実績:7件)	A	A	バリアフリー化、福祉のまちづくりにつなげるため、他課の協力を得ながら、引き続き都条例の届出対応を行っていく。 【感染症対応】 影響なし
(2)	① CoCoバスの利便性向上	交通対策課	CoCoバス再編事業において、事業計画内容に沿って、運行ルート案について本格的な協議を重ね、基本方針に沿って効果的・効率的なルート案の検討を行った。 しかし、緊急事態宣言等により地域公共交通会議及び地域懇談会が延期となり、また新たな課題が発生し、進捗に遅れが生じた。 【感染症対応】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い利用者が大幅に減少したCoCoバスについて、利用者の利便性向上及びバス利用者の回復に向けた利用促進の一助を目的とし、令和3年4月1日より公共交通系ICカードを導入。	B	B	再編事業のスケジュールの見直しを行い、事業期間を令和4年度まで延伸し、地域課題の解消を目指して再編計画及びガイドラインの策定に向け確実に遂行していく。 【感染症対応】 感染予防対策を念頭に置いた安全・安心なコミュニティバスの運行について、再編事業にできる限り反映するよう検討を進める。
	② 移送サービスへの支援	自立生活支援課	福祉有償運送等の移送支援サービスを実施しているNPO法人等へ経費の一部を補助することで、安定的な運営を確保するとともに福祉の増進を図っている。	A	A	利用実績については近年一定水準で推移しているものと認識している。この事業については各NPO法人等によって適切にサービスを実施しており、今後も引き続きNPO法人等へ経費の一部を補助することで、安定的な運営を確保するとともに福祉の増進を図る。 【感染症対応】 影響なし

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	災害に備える体制づくり
施策(1)	防災・防犯活動への参加促進
施策(2)	要支援者の支援強化

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度事業評価	事業評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 自主防災組織の育成	地域安全課	<p>自主防災組織の育成においては、コロナ禍のため講演の申込みはなく、例年行っている防災講習会についても職員向けの講習に切り替えて実施した。また、総合防災訓練についても、職員及び関係者向けの訓練として避難所開設訓練や災害対策本部訓練等を行い、自主防災組織は代表者の見学のみ可能として実施した。自主防災組織主体ではないものの、ともに避難所運営を行う避難所指定要員等の実践的な訓練を行うことができた。</p> <p>自主防災組織の結成については、令和2年度は新たに桜町防災会及び東町5丁目つつじ会防災会の2団体が結成され、地域防災力の強化に繋げることができた。</p>	B	B	<p>出前講座等の要望があった団体には、引き続き防災についての講演を行い防災意識の向上を図っていく。総合防災訓練は、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、代わりに職員及び関係者のみの訓練を年間通して数種類実施する予定である。来年度以降一般市民参加での訓練を行う際には、開催校の学校長に全校生徒に参加の呼びかけを行ってもらい、参加を促していく。</p> <p>自主防災組織の結成については、今後も結成に向けて動いている町会・自治会に対しては、引き続き助言等のサポートを行っていく。</p> <p>【感染症対応】 総合防災訓練については上記のとおり。自主防災組織結成に関しての影響はないが、避難所運営における感染症対策等について自主防災組織とともに考えていく必要がある。</p>
	② 地域コミュニティを活用した防犯体制の推進	地域安全課	<p>例年、警察と連携して実施している防犯講習会や防犯協会主催の全国地域安全運動市民のつどいや等は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。地域団体へは防犯資機材の支給を行い、地域の見守り活動を促した。</p> <p>高齢者を狙った特殊詐欺対策のため、自動通話録音機の貸与(対象:概ね65歳以上の世帯)を行った。平成27年度から実施し、令和2年度末までに累計656台を貸与した。</p>	C	C	<p>警察及び地域団体と継続して連携を図り、市民が犯罪にまきこまれないよう、安全・安心メールの内容拡充を図るなど、積極的に情報発信を行っていく。また、出前講座や防犯講習会等により防犯意識の啓発を行う。子どもの見守り活動等、地域の防犯活動に協力してくれる団体には、引き続き防犯資機材の配布等、できる限り支援をしていく。</p> <p>【感染症対応】 防犯講習会等を開催する際には、開催方法を熟考し、感染症対策を行う。状況によっては開催の中止も検討する。</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	災害に備える体制づくり
施策(1)	防災・防犯活動への参加促進
施策(2)	要支援者の支援強化

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 災害時における 避難行動要支援者への支援 体制の充実	地域福祉課	<p>例年、避難行動要支援者名簿登録新規対象となる方に対して民生委員に訪問調査をしていただくなど、避難行動要支援者名簿の更新を行っている。</p> <p>令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での訪問調査は行わず、郵送又はポスティングによる調査を実施した。(新規登録者84名:名簿登録者数1,537人(令和2年12月1日現在))</p> <p>名簿は行政、民生委員、警察署、消防署と共有し、適切な管理に努めた。</p>	B	B	<p>新型コロナウイルス感染症が収束するまでは対面での訪問は取りやめ、前年度と同様に郵送、ポスティングで調査を実施する。</p> <p>災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿掲載者の「避難個別支援計画」の策定が努力義務となった。現在、「避難個別計画」を策定してる方は30名弱であるが、今後策定者を増やすことができるよう、民生委員、町会・自治会等との協力体制強化を検討する。</p> <p>【感染症対応】 前年度に引き続き、対面での訪問活動はできる限り控える。</p>
	② 災害時における 避難行動要支援者への支援 体制の充実	健康課	<p>7月に人工呼吸器対象者の情報交換及び訪問についてはどの機関がどの時期に訪問するのかを計画し共有。優先順位に基づき全ケース(8名)の訪問を計画していたが、対象者は難病患者で新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いことを理由に本人や家族の訪問希望がなく計画の更新はしなかった。</p> <p>コロナ対策として消毒液等の入手困難に伴い、国・都からの情報提供を行った。</p>	B	C	<p>年度当初に各課と情報共有を行い、計画更新の年間計画を立てるための会議をもつ。</p> <p>【感染症対応】 昨年同様に訪問による更新を希望しない場合には電話での計画更新とする等訪問以外の方法を検討する。</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 保健福祉教育の充実	指導室	「すべての人が幸せに暮らせる『まち』を作るためのハンドブック」を活用した授業に取り組んだ。発達段階に応じたて、高齢者や障害のある人との交流活動に取組み、保健福祉教育の充実を図った。	A	A	引き続き「すべての人が幸せに暮らせる『まち』を作るためのハンドブック」を活用した授業や発達段階に応じた学習活動を行うことで、保健福祉教育の充実を図る。 また、地域の高齢者や障害のある人との交流を通して、保健福祉への理解をさらに深めていく。 【感染症対応】 感染症リスクの高い方との交流になるので、オンライン等を活用するなど、感染症への対策を行った上で交流する。
	② 市民に対する啓発活動の推進	関係各課 介護福祉課 広報秘書課	認知症に関する正しい知識と理解を身に付ける認知症サポーター養成講座を通年で開催した。(全7回実施、379人が受講) 介護予防、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症に関する講演会等を2日間にわたって開催する「お元気サミットin小金井」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。 平成30年度より東京都の補助事業を活用し「小金井市人権講座」を実施している。 今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都より「屋内における集合型の啓発事業」については原則中止とする旨の通知があったため中止とした。	B	B	引き続き講座等の周知、特に若年層や高齢者の介護を担う世代へ向けての取組を検討していく。キッズ認サポの受入先増加へ向けた調整を行う。 【感染症対応】 可能な限りオンライン等を活用し継続して講座を開催していく。
				A	D	今後も補助事業を活用し継続して実施する中で、集客力のある講師、時代のニーズに即したテーマを選定することにより、人権意識を広く普及啓発していきたい。 【感染症対応】 新型コロナウイルス感染予防対策として、例年より広い会場(小金井 宮地楽器ホール小ホール)での実施を予定している。 感染予防対策を取りながら会場で実施する予定だが、会場が使用できない場合にはオンライン開催を検討する。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(2) ①	権利擁護事業の推進	地域福祉課	<p>成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく市町村計画策定に向け、作業部会を設置し関係機関(弁護士会・司法書士会・社会福祉士会等)の意見を伺い素案の策定につなげた。</p> <p>市民後見人の育成のため、市民後見人養成講座や市民後見人フォローアップ講習を実施しているが、令和2年度は養成講習受講者数は0人となった。</p>	A	A	<p>成年後見制度の市町村計画の策定に際しては、パブリックコメントを実施し令和3年度の策定を目指す。パブリックコメントで頂いたご意見や関係機関(弁護士会・司法書士会・社会福祉士会等)のご意見も伺い策定へ進めていく。</p> <p>市民後見人の育成には、その業務を適正に行うために必要な知識・技術・社会規範・倫理性の習得が求められる。市民後見人の負担感を減らすため、一層の継続支援ができるようフォローアップを行い、市民後見活動への興味・意欲を持たれる方を増やしていきたい。</p> <p>【感染症対応】 影響なし</p>
		自立生活支援課	<p>知的障がいのある人、精神障がいのある人など、判断能力が十分でない人の権利を守ることができるよう、窓口パンフレットを設置し、より詳しい説明を求める方には窓口での説明を行い、必要な場合は市権利擁護センター(社会福祉協議会)窓口にお繋ぎすることにより、成年後見制度についての周知を図っている。</p>	B	A	<p>引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っている。</p> <p>また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないということがないよう、市長申立に関しては報酬助成等を継続していく。</p> <p>【感染症対応】 影響なし</p>
		介護福祉課	<p>親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけた。</p> <p>また、市長申し立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対しては助成を行った。</p>	A	A	<p>引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っている。</p> <p>また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないということがないよう、市長申立に関しては報酬助成等を継続していく。</p> <p>【感染症対応】 影響なし</p>

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望	
(2)	②	地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用支援	地域福祉課	小金井市権利擁護センター(ふくしネットこがねい)では、法律・福祉の関係機関と連携しながら年間9,766件(延べ件数)の相談・援助を行っている。(9,361件/R1年実績) 相談・援助を行う際に法律・福祉の関係機関が関与することにより、本人にとって最も適切な対応が可能になっている。	B	B	様々なケースに対応できる法律・福祉の関係機関との地域における連携・対応強化を継続的に推進していく。 また、市民にとって身近で利用し易くメリットを感じる事業とするため、成年後見制度の利用促進と併せて権利擁護事業全体への理解促進のため効果的な広報に努める。 【感染症対応】 影響なし
	③	虐待防止・対応ネットワークづくりの推進	自立生活支援課	相談・通報の連絡先として小金井市障害者虐待防止センターを設置しており、緊急連絡にも対応できるよう24時間体制で相談・通報の連絡を受けることによって、家族全体を地域ぐるみで支援することに努めている。	A	A	相談・通報の連絡先として小金井市障害者虐待防止センターを設置しており、24時間体制で相談・通報の連絡を受ける。 【感染症対応】 影響なし
			介護福祉課	養護者による高齢者虐待の防止を図るため、関係機関と情報共有するなどのネットワークを構築している。 また、「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」を用いて関係機関に対応の周知を行った。 虐待により緊急の分離を必要とする高齢者に対して、入所措置等を行った。	A	A	関係機関と情報共有するなどのネットワークの強化に努める。また、介護事業者等に対して、早期発見の重要性や通報義務について情報提供を図る。 【感染症対応】 影響なし

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
①	福祉サービス苦情調整委員制度の周知	地域福祉課	福祉サービス全般に関する利用者からの苦情を公正・中立の立場で調査し解決にあたる当該制度について、市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、市内各施設に設置し周知を行った。 また、苦情ゼロを目指して、福祉部門を始め各部の職員に対し委員が講師となって研修を実施し、内部への制度周知と窓口対応技術の向上を図った。 申立件数実績(R1・8件、R2・10件)	A	A	市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、市内各施設に設置し周知を図っていく。 職員研修については、引き続き委員に実施を依頼していきたい。 苦情申出の件数は例年10件前後で推移している。これ以外にもオンブズマンで対応できないものについては、今後他の機関を斡旋する等して適切に対応していく。 【感染症対応】 相談者の希望に応じて、電話での相談も受け付けると、市HPに掲載した。
	福祉サービス第三者評価システムの普及	地域福祉課 自立生活支援課	令和2年度は、11団体の福祉サービスの事業者に対し第三者評価の受審への助成を行った。 市報・ホームページにおける広報をするなど周知を図った。 小金井市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱及び小金井市児童発達支援センターサービス推進事業補助金交付要綱により、対象事業者に第三者評価の受審経費を補助している。	B	B	市報・ホームページにおける継続的な広報を図っていく。 今後とも対象事業者に適切に第三者評価の受審経費を補助していく。 【感染症対応】 影響なし
				A	A	今後とも対象事業者に適切に第三者評価の受審経費を補助していく。 【感染症対応】 影響なし

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	人権尊重と権利擁護事業の推進
施策(1)	ノーマライゼーションの推進
施策(2)	権利擁護事業の充実
施策(3)	福祉サービスの質の確保

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(3)	③ サービス事業者の指導強化	地域福祉課	社会福祉法第56条に基づき指導検査を実施(保育園1か所)した。 (法人職員、利用者と市職員が接触することができる限り ないよう留意して実施した。)	B	B	引き続き社会福祉法、指導監査実施方針、計画等に基づき、市が所轄庁となっている5法人に対して指導監督を行っていく。(指導検査は年に1~2法人実施予定) ※本市が所轄する社会福祉法人は令和2年度に1法人(社会福祉法人小金井さくら会)、設立認可されたため、5法人となった。 【感染症対応】 実地検査を行う際、広い部屋を準備していただき、換気を徹底する。また、都や他市の動向を確認しながら時間を短縮して実施するなど、感染予防対策を徹底する。
		自立生活支援課	障害者総合支援法第10条等に基づき、障害福祉サービス事業者等に対する指導検査を4件実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とせざるを得なかった。	C	D	当初に計画している指導検査が行えるように取り組んでいく。 【感染症対応】 指導検査は事業所に立ち入り検査を行う必要があるため、新型コロナウイルス感染対策等が検討課題である。
		介護福祉課	介護保険事業所に対する書面での指導検査を実施(居宅介護支援事業所7か所、地域密着型通所介護事業所2か所、認知症対応型共同生活介護事業所2か所、小規模多機能型居宅介護支援事業所1か所、介護予防支援事業所1か所)	B	B	今後も各事業所が、法令、各種基準に準拠した運営を行っているか確認を行うこととする。また、制度改正に伴う変更点に注意しながら、各事業所に情報共有を行う。 【感染症対応】 感染拡大状況に応じて、現地訪問ではなく書類の提出を事業所に求め、書面検査のみを行う方法を導入。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	情報提供の仕組みづくり
施策(1)	福祉の情報発信の強化
施策(2)	情報バリアフリーの推進

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 情報提供の充実	自立生活支援課	障がいのある方が利用可能な庁内外の各種制度をまとめた「障がい者福祉のてびき」や「こがねい障がい児・者ふくしサービスマップ」を作成している。各種情報をホームページに掲載する一方で、窓口にも設置して情報提供をしている。	B	B	制度改正等に対応するため、「障がい者福祉のてびき」の改訂を行う等、今後も最新の情報を反映していく。 また、市民が情報を入力しやすくなるように、更なる配慮に努める。 【感染症対応】 影響なし
		介護福祉課	介護保険についての、適切な利用ををするための冊子を作成し、市窓口や地域包括支援センターで配布した。	B	B	引き続き、ガイドブックの配布等を通じて、介護保険制度の周知を行う。 【感染症対応】 影響なし。
	② 各種手当制度の周知	自立生活支援課	各種手当制度の案内を、市報や市HP、「障がい者福祉のてびき」に掲載し、新しい情報を提供するよう努めている。また、来庁した市民に対しては、障がいの内容や障害の重複など、その方の状況に合わせて制度説明を行い、該当の手当をまとめたシートをお渡ししている。状況により、子育て支援課の児童育成手当(障害手当)を案内するなど、他課との連携も努めている。	B	B	引き続き周知を続けるとともに、HP等の充実に努める。 【感染症対応】 影響なし
		介護福祉課	市報及び納入通知書に、介護保険料減免に関するお知らせを掲載し、市民への周知を行った。	B	B	引き続き、市報及び納入通知書での減免制度に関するお知らせの掲載を継続する。 【感染症対応】 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免について市報、ホームページ、納入通知書等に掲載し、市民への周知に努める。

【基本施策】

基本目標	1 福祉のまちづくり
基本施策	情報提供の仕組みづくり
施策(1)	福祉の情報発信の強化
施策(2)	情報バリアフリーの推進

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 福祉マップの見直し	自立生活支援課	駅前周辺等の整備がされており、街並みが刻一刻と変化しているため、福祉マップの作成はできなかったが、平成28年度2月に福祉施設のマップとして「こがねい 障がい児・者ふくしサービスマップ」の作成を行っている。	D	D	市民が気軽に手に取ってもらえるような形式を考える必要がある。現在、駅前の周辺整備等を行っているため、一定の整備が終わった段階で街並みに対応したマップを作成できるように検討していく。 【感染症対応】 影響なし
	② 情報提供のユニバーサルデザインの推進	広報秘書課	市報こがねいについては、引き続き、音訳版を作成し市ホームページへの掲載と希望者への送付を行っている。 また、ホームページについては、情報発信の拡充と、誰もが適切に情報を得られるようアクセシビリティの向上にも努めている。	B	B	市報こがねいについては、レイアウトを工夫するなど、引き続き見やすい紙面となるよう留意し編集・作成していく。また、音訳版は、対象者へサービスの再周知を図るなどして、利用者の増加に努めたい。 ホームページについては、コンテンツ作成ルールに基づいたホームページ掲載について引き続き庁内への周知を行うなど、情報のバリアフリー化を継続する。 【感染症対応】 市ホームページ内にコロナウイルス感染症対策に関する情報をまとめたページを作り、トップページからもアクセスできるように対応している。

【基本施策】

基本目標	2 包括的支援体制の構築
基本施策	地域での課題解決の体制づくり
施策(1)	地域での見守り推進
施策(2)	総合的な相談体制の構築

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 民生委員・児童委員活動の支援	地域福祉課	<p>民生委員推せん会を2回実施し、5名の新任民生委員児童委員を委嘱した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、会議やイベント等の活動が中止・自粛となる中、訪問活動を郵送対応に切り替えたり、学校行事の参加については、お手紙を送付したりと事業実施方法を変更し、民生委員児童委員の負担軽減につながる支援を行った。</p>	B	B	<p>今後も民生委員児童委員の負担軽減のために欠員補充に注力するとともに、従来通りの活動が実施できないことから、事業方法の変更等についても提案し、支援を行う。</p> <p>【感染症対応】 会議やイベント等における感染拡大防止に努める。</p>
	② 町会・自治会活動への支援	広報秘書課	<p>町会・自治会の加入促進のちらしを作成し、窓口で配布している。市民課においても、ちらしを掲示しており、加入促進に努めるとともに、令和元年度より地域コミュニティSNSを活用した支援を開始した。</p> <p>また、町会・自治会が行う地域力向上を図る事業に対する、東京都及び宝くじ団体の補助事業等についても、全町会・自治会に周知をしているところである。</p> <p>他にも令和2年度は東京都が新型コロナウイルス対策として実施した新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業の周知やウェットティッシュ等の配布を行った。</p>	B	B	<p>引き続き加入促進に向けた、様々な周知媒体の活用を検討する。</p> <p>【感染症対応】 毎月、町会・自治会等に「市政だより」を送付し、回覧等を依頼しているが、新型コロナウイルスの感染予防対策として緊急事態宣言中は発行の休止、または希望する町会・自治会にのみ送付するなどの措置を取る。また通常どおり送付した場合についても、団体内での情報共有については町会・自治会に判断を委ねることとする。</p>
	③ 身近な相談体制の充実	介護福祉課	<p>毎年75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りを必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。</p> <p>令和2年度については、対面は困難であったが、資料の投函等により訪問を実施し、加入希望者がネットワークへの利用が可能な体制を整備した。</p>	B	B	<p>引き続き75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りを必要とする対象者を把握し、関係者と共有していく。</p> <p>【感染症対応】 高齢者宅への民生委員の訪問について、双方の感染予防を念頭に置き、状況に合わせた実施方法を検討する必要がある。</p>

【基本施策】

基本目標	2 包括的支援体制の構築
基本施策	地域での課題解決の体制づくり
施策(1)	地域での見守り推進
施策(2)	総合的な相談体制の構築

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望	
(2)	①	【新規】 福祉相談窓口 の整備	地域福祉課	令和2年10月から試行開始した。(令和2年度中の相談人数747人)	D	B	(仮称)新福祉会館竣工後に本稼働を目指して、体制の整備を進める。 【感染症対応】 相談予約制の推進、窓口や会議における感染拡大防止に努める。
	②	相談支援体制 の充実	地域福祉課	令和2年10月からの福祉総合相談窓口試行開始にあわせ、市関係各課や関係機関、支援会議との業務フローを整理し、包括的な支援体制の整備を進めた。	D	B	(仮称)新福祉会館竣工後に本稼働を目指して、体制の整備を進める。 【感染症対応】 相談窓口や会議における感染拡大防止に努める。
			自立生活支援課	障がいのある方の相談窓口である障害者地域自立生活支援センター、精神障害者地域生活支援センター、児童発達支援センター、障害者就労支援センター等と連携し、障がいの状態や本人の希望に合った相談体制を構築している。	B	B	各相談窓口との連携を一層密にし、ノウハウを蓄えてより良い対応につながるよう改善していく。 【感染症対応】 影響なし

【基本施策】

基本目標	2 包括的支援体制の構築
基本施策	セーフティネットの機能強化
施策(1)	生活困難者への支援強化
施策(2)	生活保障の推進

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 【新規】 地域生活課題の把握と情報共有の仕組み強化	地域福祉課	生活困窮者の自立に向けた相談支援における支援調整会議の開催等を通じて、関係各課や関係機関等との連携強化を図った。また、令和2年10月から試行開始した福祉総合相談窓口において複合的課題解決に向けた取り組みを開始した。	B	B	引き続き、生活困窮者の自立に向けた相談支援を通じた連携強化を図っていくとともに、福祉総合相談窓口において、複合的課題解決に向けた新たな支援体制の構築を図る。 【感染症対応】 相談窓口や会議における感染拡大防止に努める。
	② 【新規】 生活困窮者の自立支援の推進	地域福祉課	生活困窮者の自立に向けた相談支援を行ったほか、住居確保給付金の支給による就職活動の支援、家計改善や債務整理に向けた支援及び子どもの進学支援を行った。また、令和2年10月から試行開始した福祉総合相談窓口において複合的課題解決に向けた取り組みを開始した。	B	B	引き続き、生活困窮者の自立に向けた相談支援を通じた連携強化を図っていくとともに、福祉総合相談窓口において、複合的課題解決に向けた新たな支援体制の構築を図る。 【感染症対応】 相談予約制の推進、窓口や会議における感染拡大防止に努める。
(2)	① 生活保護制度の適正な運用	地域福祉課	適切な生保護費の支給、相談業務等を実施した。就労支援相談等、自立助長に資する所事業を実施した。また、新型コロナウイルス感染症による困窮状態の者については、国通知等に基づき柔軟に対応するなど、社会情勢に応じた適切な支援を行った。	B	B	被保護世帯の自立助長に向けて国が実施する事業の動向も注視し、就労支援相談、健康管理支援等諸自立支援プログラムに沿った諸事業を適宜実施することとする。 【感染症対応】 国より「訪問調査の自粛」「稼働能力の活用についての保留」との通知を受けているため、社会情勢を鑑みつつ適切に制度運用を行う。
	② 路上生活者への自立支援	地域福祉課	年2回定期的に実施している路上生活者概数調査では、市が所管する公園等において路上生活者を確認されなかった。生活保護等の相談においては生活歴等を聴取し、対象者がいた場合には住居の確保等速やかな対応を行った。	B	B	概数調査を引き続き実施し、適切な相談、対応を実施し、住居確保等の生活支援を行い、就労支援等自立へ向けた支援を実施する。 【感染症対応】 影響なし

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	社会参加の促進
施策(1)	地域活動への参加促進
施策(2)	地域活動の拠点づくり

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(1)	① ボランティア活動等の普及や参加のきっかけづくり	地域福祉課(社会福祉協議会)	例年実施している「夏のボランティア体験」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。その代替りとして「おたよりボランティア」を実施。市内子供会や小学生以上の希望者に残暑見舞いのハガキを書いてもらい、社協で把握しているひとり暮らし高齢者595名にハガキを送りした。	B	B	令和3年度も「夏のボランティア体験」は施設・団体の受入れ状況により実施は厳しいため、令和2年度実施のおたよりボランティアを「夏！おたよりボランティア」として実施予定 【感染症対応】 コロナ禍が続く中では、例年通りの実施は厳しいことが想定される。引き続きコロナ禍でもできるボランティアのメニューを検討したい。
	② 多様な人材の地域活動への参加促進	関係各課(社会福祉協議会)	福祉教育事業を実施。教育機関において児童、生徒への体験学習(車いす体験)や地域で暮らす障がいのある当事者からの講話などを実施。 ボランティア・市民活動に興味関心のある方への相談窓口を常時設置している。	B	B	相談窓口はアクリル板を設置するなどコロナ対策をしながら常時実施する。 【感染症対応】 福祉教育事業では体験時の密対策やアルコール消毒など考慮して実施したい。

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	社会参加の促進
施策(1)	地域活動への参加促進
施策(2)	地域活動の拠点づくり

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(2)	① 世代間交流の促進	自立生活支援課	障がい者福祉についての関心・理解を深めていただくとともに、社会参加の促進のために、12月初旬に障害者週間において、イベントなどを行っている。	A	A	これからも障害者週間のイベントの開催などをはじめとし、交流の場の確保に努めていきたい。 【感染症対応】 イベント参加者の人数制限や新型コロナウイルス感染防止のための対応が必要である。
		介護福祉課	おとしより入浴事業は、7事業を実施し、計767人(高齢者595人、小学生以下172人)が参加し、世代間交流を図ることが出来た。 敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	A	A	引き続き世代間交流の促進を高齢者にもメリットのある形で推進できるよう努める。 【感染症対応】 おとしより入浴事業は、利用人数の制限に加え、銭湯の出入口及び脱衣場における手指消毒の徹底、さらし粉をお湯に入れるなどの衛生管理を強化して実施する。 令和3年度の敬老会については、代替事業として「敬老を兼ねた見回り支援事業」とし、感染症拡大防止に適した事業展開を見込む。 収束後には、敬老会の再開に向けて関係者との調整及び協力を要請してまいりたい。
		指導室	総合的な学習の時間や各教科の学習の中で、高齢者の方と交流する取組を行った。	—	A	学習や行事において、地域の高齢者の方の経験を生かすことができる活動を取り入れていく。
②	【新規】多様な市民が交流できる場の構築	公民館	青年学級「みんなの会」事業のなかでは、生涯学習の一環として当事者の余暇活動の充実を図るとともに、ボランティアなどの運営スタッフを確保し、障がいのある人と交流ができる機会を増やしています。	B	B	今後も運営支援をするとともに、ボランティアを養成することで、運営スタッフの確保を図り、障がいのある人と市民が交流できる場を増やします。 【感染症対応】一同に会しての活動は密を回避することが困難であるため、2グループに分かれての活動や文通方式での交流を行った。

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	地域活動の支援と人材の育成
施策(1)	地域福祉の担い手育成
施策(2)	専門人材の育成

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 地域福祉ファンリテーター養成講座の開催	地域福祉課	令和2年度については、コロナウイルス感染症の影響をふまえて事業中止となったため事業実績なし。	B	D	<p>講座のさらなる周知を図るため、社会福祉協議会と調整し、広報チラシ、市報原稿等の内容や広報チラシの設置場所、周知方法等を工夫して講座受講者数の増加を目指す。また、講座の修了生が地域での活動を始める際の支援や活動の継続支援を強化する。</p> <p>さらに、より充実した講義内容とするため、ルーテル学院大学との連携を強化する。</p> <p>【感染症対応】 コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン講座を実施するなどして実施を検討している。</p>
	② 市民活動の資質向上	生涯学習課	令和2年度の音楽療法ボランティア養成講座については、コロナウイルス感染症の影響をふまえて中止となったため事業実績なし。	—	D	<p>広く市内で活動する「音楽レクリエーションボランティア」を養成するとともに、高齢者施設等でのボランティア活動への参加を推進することや、音楽療法に対する市民の理解を深めるため、音楽療法に関する講座を開催する。</p> <p>【感染症対応】 コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン講座を実施するなどして実施を検討している。</p>
			東京学芸大学と連携し、ボランティアの資質向上に関する講座を開催した。コロナ禍での実施に当たり、講座の実施形態を大幅に変更して開催した。会場に講師を招いて講演を行うのではなく、事前に講義を収録、編集した映像を流す内容だったので、例年より開催回数を増やすことができ、また、受講者のアンケート結果では、概ね満足していただけた。	B	B	<p>令和2年度は、講座の定員を上回る申込があり、内容的にはニーズがあると思われるが、より魅力のある講座内容及び実施方法を検討していきたい。</p> <p>講座参加者の活動の場を広げるため、社会福祉協議会と連携し、講座参加者の情報提供をしていく。</p> <p>【感染症対応】 今年度もコロナ禍での開催になるので、安全安心に開催できるよう開催方法を検討する。</p>

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	地域活動の支援と人材の育成
施策(1)	地域福祉の担い手育成
施策(2)	専門人材の育成

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
		社会福祉協議会	生涯学習課と東京学芸大学とで連携して実施された講座の参加者名簿をいただき、学校ボランティアや社協主催講座への案内などに使用した。	—	B	講座参加者への声掛けなど、継続して積極的に活用していきたい。
(2)	① 福祉専門職の 資質の向上	自立生活支援課	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染防止のため精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修の実施を中止したが、地域生活支拠点等事業の専門的人材の確保・養成の機能により障害福祉サービス事業所向けに「強度行動障害の障害特性」や「精神障がい者の地域生活を支える」をテーマにウェブ上で研修を実施した。 また、国や東京都から研修や講習会の開催情報があれば、適宜関係機関に情報提供を行っている。	B	A	地域生活支拠点等事業の専門的人材の確保・養成の機能による研修は今後も継続し、国や東京都の研修については、周知を図っていく。 【感染症対応】 市の研修の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じることを徹底する。
		介護福祉課	市や地域包括支援センター主催の研修や講習会を開催して情報提供を行っており、専門職の資質の向上を促進している。 また、国や都で実施する研修や講習会についても情報提供を行っている。	A	A	引き続き市や地域包括支援センター主催の研修や講習会の開催を行うとともに、国や都で実施する研修や講習会について情報提供を行う。 【感染症対応】 研修の実施方法・受講人数等について再検討が必要

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	地域活動の支援と人材の育成
施策(1)	地域福祉の担い手育成
施策(2)	専門人材の育成

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
②	民間事業者等の参入の促進	自立生活支援課	民間事業者より事業所開設の相談があった場合には丁寧に対応しつつ、民間における優れた人材や技術を活用して、更なる福祉の充実に努めて行く必要がある。	C	C	障害福祉計画等に基づきつつ事業所の開設について検討をしていく。 【感染症対応】 影響なし
		介護福祉課	令和2年度においては、3つの民間事業者と高齢者等に関する見守り協定を締結し、累計63事業者が協定に参加することとなった。	A	A	【感染症対応】 今後も、民間事業者と協定を締結していく予定であるが、新型コロナウイルス感染予防策のため、新たな民間事業者への協定締結のお願いに行くことも困難な状況であるため、現状維持を目指す。
	③	地域福祉推進事業の充実	地域福祉課	令和2年度については補助実績なし。	D	D

【基本施策】

基本目標	3 地域活動の活性化
基本施策	多様な地域資源との連携
施策(1)	多様な主体との連携づくり
施策(2)	社会福祉協議会との連携強化

施策	【個別事業・取り組み】	担当課	事業実績(令和2年度)	前年度 事業 評価	事業 評価	今後の事業計画・展望
(1)	① 福祉サービス事業所の地域に開かれた取り組みの推進	自立生活支援課	障害者福祉センターの食堂等を地域の方に貸し出していたが、非常事態宣言が発出された間は貸し出しを中止した。	A	A	これからも安全面に配慮しつつ、市民の方が集える場として開放していく。 【感染症対応】 非常事態宣言が発出された際には、貸し出しを中止する
	② 【新規】社会福祉法人等の連携強化	関係各課(社会福祉協議会)	社会福祉法人連絡会を平成29年度に組織し、社会福祉法人に求められる、地域公益活動の推進について継続的に情報交換や情報収集を行っている。具体的には地域住民懇談会に参画することとなった。 令和2年度についてはコロナの影響で連絡会は開催しなかった。	A	C	社会福祉法人連絡会において、社会福祉法人に求められている地域における公益的な取り組みについての企画や学習を行う。また、地域住民懇談会に参画し地域福祉課題の解決に向けた取り組みを進める。
(2)	① ボランティア・市民活動センターの機能強化	地域福祉課(社会福祉協議会)	ボランティア・市民活動の常設窓口を設置し各種相談に応じるとともに、広報紙「ぼらんていあ・こがねい」(毎月発行)やホームページにおいて、情報発信を行っている。 歳末たすけあい募金を財源とする市民活動助成金「さくらファンド」を実施し事業の立ち上げのための資金を助成している。申請数が少なかったため、例年、年1度の募集のところ、令和2年度は2回募集を行った。2回合わせての助成件数15件、総額695,000円という結果だった。	B	B	(仮称)新福祉会館における災害ボランティアセンターの運営について検討を進める。また、(仮称)小金井市市民協働支援センターと業務などの役割分担について検討する。 【感染症対応】 在宅でできるボランティアや研修会講習会などの情報発信や、新たな生活様式を踏まえた、ボランティア活動の進め方を検討する。 災害ボランティアセンター運営マニュアルにおいて、感染症禍における災害ボランティアセンター運営についての追記を準備・実施する。さくらファンドは例年申請は持参してもらっていたが、メールでの申請も許可した。
	② 社会福祉協議会との連携強化	地域福祉課	令和2年10月から試行開始した福祉総合相談窓口の運営、権利擁護、生活困窮者自立相談、地域の居場所づくり等、社会福祉協議会の専門性を活かし共通の目的のもと地域福祉を推進できるよう連携している。	A	A	今後も、地域福祉の推進という共通の目的のもと、市と社会福祉協議会が協働、互いの得意分野をいかした役割分担によって、総合的に地域福祉の推進をめざしていく。 【感染症対応】 新型コロナウイルス感染症が市民生活に与える影響を共有し、福祉施策に適切に反映できるよう努める。